

第六十八回国
参議院外務委員会會議録第八号

(二二九)

昭和四十七年五月十一日(木曜日)
午前十時三十八分開会

委員の異動

五月九日
星野 力君
補欠選任
春日 正一君

五月十日
星野 力君
補欠選任
春日 正一君

五月十一日
星野 力君
補欠選任
春日 正一君

出席者は左のとおり。

委員長
理事

委員

八木 一郎君

石原慎太郎君

佐藤 一郎君

山本 利壽君

森 元治郎君

杉原 荒太君

塚田十一郎君

増原 恵吉君

加藤シヅエ君

田 英夫君

西村 関一君

羽生 三七君

渋谷 邦彦君

星野 力君

外務大臣
政府委員
外務省条約局外
務参事官
外務省情報文化
局文化事業部長

福田 赳夫君

穂崎 巧君

加川 隆明君

事務局側

説明員

文部省大学学術
局留学生課長

植木 浩君

本日、の会議に付した案件

○世界保健機関憲章第二十四条及び第二十五条の改正の受諾について承認を求めるの件(内閣提出、衆議院送付)

○北西大西洋の漁業に関する国際条約の改正に関する議定書の締結について承認を求めるの件(内閣提出、衆議院送付)

○国際交流基金法案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(八木一郎君) ただいまから外務委員会を開会いたします。

北西大西洋の漁業に関する国際条約の改正に関する議定書の締結について承認を求めるの件

世界保健機関憲章第二十四条及び第二十五条の改正の受諾について承認を求めるの件

以上二件を便宜一括して議題といたします。

まず政府から順次趣旨説明を聴取いたします。

福田外務大臣。

○外務大臣(福田赳夫君) ただいま議題となりました世界保健機関憲章第二十四条及び第二十五条の改正の受諾について承認を求めるの件及び北西大西洋の漁業に関する国際条約の改正に関する議定書の締結について承認を求めるの件の二件につきまして提案の理由を御説明いたします。

まず、世界保健機関は、一九四六年の世界保健機関憲章に基づいて設立された国際連合の専門機関の一つでありまして、世界の保健衛生の向上に重要な役割を果たしており、現在、わが国を含む百三十二カ国がこれに加盟しております。

同機関の執行理事会は、世界保健総会の決定及び政策を実施すること等の重要な任務を有するものであります。その構成につきましては、世界保健機関憲章の新加盟国の増加により同機関の加盟国全体を公平かつ適切に反映し、たいものとなっております。そのため、一九六七年五月二十三日、第二十回世界保健総会は、本件憲章第二十四条及び第二十五条の改正を採択し、執行理事会の構成員の数を二十四から三十に増加することとしました。

この改正により、従来同理事会に十分に代表されていなかった地域からも理事が派遣され、世界の各地域が公平かつ適切に代表されることとなります。

わが国は、一九五一年五月に同機関に加盟して以来、同機関の活動に積極的に参加してまいりましたが、本件改正は、同機関の円滑な運営をはかる見地から妥当かつ有意義なものでありまして、わが国がこの改正を受諾することは、同機関を通じて保健衛生の分野における国際協力を推進する上に有益であると考えられます。

よって、ここに、この改正の受諾について御承認を求める次第であります。

次に、北西大西洋の漁業に関する国際条約は、北西大西洋水域において国際的な資源保存措置をとるため一九四九年に作成されたものでありまして、現在、わが国を含む十五カ国がこれに参加いたしておりますが、同条約には条約の改正手続を定める規定がないことから、条約を改正する議定書は、条約のすべての締約国による批准、承認または加入が行なわれない限り効力を生じないため、条約の改正が長い期間にわたって効力を生じないという事態が生じておりました。この議定書

は、このような事態を是正するため、一九七〇年の北西大西洋漁業国際委員会第二十回年次通常会議において採択されたものでありまして、条約の改正が、条約のすべての締約国の四分の三によって承認されれば、他の締約国から異議の通告がない限り、すべての締約国について効力を生ずるとの趣旨の改正手続を定める新たな一条を条約に置きますことを主たる内容としたしてあります。

この議定書は、条約の改正の効力発生を促進するものでありまして、わが国がこれを締結いたしますことは、条約を通ずる国際協力を推進するとの見地から妥当であると考えられます。

よって、ここに、この議定書の締結について御承認を求める次第であります。何とぞ御審議の上、すみやかに御承認あらんことを希望いたします。

○委員長(八木一郎君) 引き続き補足説明を聴取いたします。穂崎参事官。

○政府委員(穂崎巧君) ただいま提案理由の説明のございました二件につきまして、若干補足説明を申し上げます。

最初に、世界保健機関憲章第二十四条及び第二十五条の改正につき若干補足説明を申し上げます。

世界保健機関は、保健事業の強化について各国政府を援助すること、保健衛生に関する技術的援助の実施、伝染病、風土病及び他の疾病の撲滅事業の促進、環境衛生状態の改善の促進、保健の分野における情報、助言及び援助の提供等をその主たる任務としております。

同機関の執行理事会は、現在二十四の加盟国が任命した二十四人で構成されておりますが、その後の加盟国の増加、特に、アフリカ地域の加盟国の増加に伴い理事会の構成員の地域的配分に不

均衡が生じたため、この改正が採択されたわけでございます。

わが国は、一九五一年五月に同機関に加盟して以来、同機関の活動に積極的に参加し、WHO研修生の研修受け入れ、医療専門家の派遣等を通じて協力につとめております。

なお、お手元にございます説明書及び加盟国一覧表につきまして、その後、アラブ首長国連邦が加盟いたしましたので、加盟国は百三十三か国に、また、ルーマニアが本件改正を受諾いたしましたので、改正受諾国は六十四か国となりましたので申し添えます。

次に、北西大西洋の漁業に関する国際条約の改正に関する議定書につきまして補足説明を申し上げます。

北西大西洋の漁業に関する国際条約は、一九四九年に作成されたものでありまして、漁業資源の保存に関する条約としては、最も古いものの一つであります。この条約に基づきまして、北西大西洋水域における漁業資源の調査が行なわれております一方、漁業資源保存のために必要な規制措置が講ぜられております。わが国は、北西大西洋水域におけるわが国の漁獲量が比較的少量ずつではありますが増加傾向にありますので、漁業の分野における国際協力を行なうべきであること及び北西大西洋漁業国際委員会の講ずる規制措置にわが国の立場を反映させる必要があるとの見地から、一九七〇年七月にこの条約に加入いたしました。

わが国は、条約加入以来、北西大西洋漁業国際委員会の会議に委員、専門家等を派遣し、同委員会の事業、特に、漁業資源の現状の分析及び規制措置の設定につきまして、積極的な協力を行なっております。なお、北西大西洋水域におきまして漁獲状況につきましては、最近の統計を参考資料として提出いたしておりますが、一九六九年におきまして全体の漁獲量が約三百五十万トン、国別では、カナダが一番多く、次いでソ連、スペイン、米国の順であり、漁種別ではタラが圧倒的に多く、ついでニシンとなっております。わが国の漁獲漁種は、ヤリイカ、ニギス、アカウオ、イボダイ、ニシンが中心であります。

○委員長（八木一郎君） 以上をもって二件についての説明は終了いたしました。

ただいまの二件に対する質疑は、後日に譲ることといたします。

○委員長（八木一郎君） 次に、国際交流基金法案を議題といたします。

本案につきましては、前回趣旨説明、及び補足説明を聴取してありますので、これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次御発言を願います。

○森元治郎君 これから何回もやるでしょうから、きょうは一わたり全体の構想を伺うだけでとどめたいと思います。

この種の国際交流、けっこうなことですが、一番の根本は、やっぱり理解してもらおう本体の日本が、この文化国家の内容がないと、理解してもらってとんでもない国だというふうな理解をされて帰られても困る。やはりわれわれが新しい戦後の憲法でスタートした、あの目標に向かって、日本がそういう政治をやっているか、と、せっかく金使っても反対の効果になると思うんです。大臣いかがですか。

○国務大臣（福田赳夫君） この交流基金の目的は、これは一つはわが国の状態を海外に知ってもらうということと同時に、わが国が海外の事情をよく知ると、こういう両面を持つておるわけでございます。森さんからお話しのように、まず、私どもの目的とする日本の理解者を世界じゅうに持つ、こういう点につきましては、よく理解をされるに足る日本国というものが存在しなければならぬ、これはもうそのとおりだと思えます。それにやはりわが日本というものが物的に見ましても、あるいは精神文化面から見ましても、これは世界から注目され、尊敬されるような国でなければならぬ。まず物的の面から言いますと、わが

国は非常に国づくりができてきておる国だと。これだけの経済力はありますけれども、さて社会環境が十分に整っておるかといえますと、これは十分どころじゃない、たいへんな立ちおくれをしておる国である、こういうふうな思ふのです。これはわが国がいわゆる近代国家を形成したのは明治維新でありまして、自來百年、その間の前の七十年間というものがこれは軍国日本というか、そういう体質をとってあった。そういうところで軍事に国民経済のエネルギーが傾注されるということ、われわれの国の整いというものにほとんど顧みるところの余裕がなかったということが原因になっておるというふうな思いますが、戦後は平和日本ということになって、そうして自衛隊ありまされるけれども、それにさく部分というものは、きわめて国民経済の一部分ということになるわけでありまして、ごく小部分になるわけでありまして、あけてわれわれの国づくり、そういうものに傾注をしておるというのでありますから、そのおくれの取り戻しは、いまその過程にあるわけでありまして、今日この時点から見ますと、外国から見ますと、日本という国はすいぶんごみした国だというふうな印象になろうかと思ひますが、すみやかにこれを整備いたしまして、そうしてそういう見えた目、つまり物的な面から見ましても日本は尊敬すべき国を建設したと評価されるような国にしたい、こういうふうな考えです。同時に、もう一方の非物的な面、これは一つは政治の姿勢もあらうと思ひますが、経済大国ではありますけれども、軍事大国にはならぬ、そういう方向によって世界の平和、文化に貢献をするという方向、日本は行き届いたカルチュアを持つておる、非常に連帯心の高い国民であるというふうな評価もしてもらいたい、そういう方面での努力、つまり国際感覚も十分身につけた世界の中の日本人であるということ、そういうことに努力していかなくちゃならぬ、さように考えてお

ります。

○森元治郎君 いまおっしゃったように、何といたしてもその根本は日本自身が文化、平和国家として、日本国民が見ても、外から見ても、いい国だということを中心にして進めなければ何にもならないと思う。外国の例を見ても、イギリス、フランス、西ドイツ、アメリカなどを見ても、従来の領土拡張、十九世紀あたりのどんだん伸びていった、そして海外に自治領、領土を拡張する、その先兵にこの文化もついていて、学校もできる、語学の普及をやる、フランスがごときは、アルジェリアから撤退しインドネシアから撤退して、なおかつフランスの影響というものが隠然としてこれらの地域に残っている。イギリスも戦後たくさん領土を独立国に解放したけれども、今日ではかつての関係を維持するために文化が動いているような形、アメリカは終戦後は共産主義に對するアメリカンデモクラシーをしっかりと植えつけてやうというので、その文化交流、みんな国策に従ったような影響、ドイツの場合は、もちろん国策もあるけれども、ドイツ人特有のドイツ民族団結というふうなことが文化活動の底に強く流れている特徴がある。日本は戦前はやらなかったから問題はありまされけれども、これからやる新しい日本の行き方というのは、やはり国策の裏表になつて進むんだということであつてはならない。非常に別な特徴があると思うんですね、文化活動については、この点をしっかりと置いてもらわなければいかぬと思うんです。それは情勢の認識で大臣も同じだと思ふので御答弁は要りません。

そこで、その内容に入りますが、五十億、来年度予算五十億、今年度十月一日発足を目標に五十億でスタートし、来年度五十億をプラスして百億でいくと、それで福田構想は少なくとも千億ぐらいなくてはというところで、千億構想、三億ドル余りを最終目標にしているというふうな聞いておるわけですね。そこで伺うのは、今年度は運用益から計算すれば、五十億の赤字で計算すれば一億七千五百万ですか、足す外務省の補助金が三億一千幾

らだか、足す幾らだか、スタートする今年度の金は合計幾らになるんですか。

○政府委員(加川隆明君) お答えいたします。

ただいまおっしゃったように、五十億の運用益十月から一億七千五百万円、それから外務省から補助金の形で三億ちょっと出して、おおよね五億円、国際交流基金の事業といたしましては五億円というのを考えております。

○森元治郎君 大臣、これは百億になって、運用益でいくという構想なんですね。これは政府委員に伺いたいんですが、こういうファンドの形式で、運用益でいく方式も、予算方式もあるでしょう。その可否という、いずれが活動的、自由に動けるのかということが一つ。

それから今度は数字ですが、実際にアメリカ、イギリス、フランス、イタリア、西ドイツというように、まあ文化関係の先進国が一年にほんとうに出す金は一体どのくらいになるか、ほんとに出す金。日本はいくら、百億というやうな百億毎年使うやうな印象を持つ人もなきにしもあらずなんです。が、いよいよ日本はやるな。聞いたところは百億は減らないでその利息だけでいいというのを聞くと、何だか金と金が少なくなると思ふんです。だから本年の場合約五億、来年の場合七億プラス補助金ということになるんでしょ。う。などなど十一、二億になりますか、来年度は。あるいはそれが、各国はファンドで出しているところは、一体、ファンドか予算か、いずれでもいい、一年にどのくらい現実金を出すのか。ファンドで出すやうもあるだろうし、予算として出す、たいへん違いじゃないかと思ふんです。

○国務大臣(福田赳夫君) これはまさに御指摘のとおりであります。大体日本に直しまして、特別の国、まあフランス、ドイツ、これがまあかなりの額を出している。フランスのときは五百二十七億円、一九七一年、こういうふうにいわれております。それから次いでドイツであります。ドイツが三百十六億円、これも一九七一年、同じ

くアメリカにおきましては百十億円、これは一九七〇年でありまして。あとは英国にせよ、イタリアにせよ、カナダにせよ、いわゆる先進諸国は百億を切るの、英国が七十三億、それからイタリアが六十二億、カナダが十三億というふうになっておるわけでありまして。わが日本は、ただいま申し上げましたように、今度の基金は百億円ファンドでありますから、まあどのくらいになるか、六億か七億、その程度のものになるわけですが、そのほか文部省とか文化庁とか、そういうようなところで若干のこの種のことをやっておりますので、それを加えますと幾らになりますか、いま政府委員のほうから聞きますと約二十億円くらいになると、こういう話であります。いづれにしても、経済的には非常に力が強くなった日本であり、かつ、他のたたいま申し上げました国々に比べますと、軍勢力というのについては自衛隊といふものしか持たない、こういう国でありますので、おのずからそこに財政上の余裕も他の国と比べますと大きい、こういう状態でありまして、それで、実はことはその初年度というので百億円の基金ということにしたわけなんです。分けて半年、十月一日から実施されますので、半年分五十億であります。これはどういふ事業を具体的に今度やるかということ、これが非常に大事だと思ふんです。ぱつと店を大きく広げまして、このやり方を間違えまいとんでもないことにな

る。まあどちらかといえば、これは新しいという構想の準備過程の年であるという性格になりますので、金額も少なくしたわけでありまして、大体こういう方向でまあその種のことをやろうというものが定着いたしますれば、これは急速に拡大する必要があります、こういうふうな考えでおりますので、まあ二、三年、三、四年の間には、ただいま申し上げましたアメリカ程度のところには持っていく必要があると、またそうしたい、こういうふうな考え、したがって、基金の量も百億というところから、まあさしあたり二、三年、三、四年の間には千億というところを持っていきたい、まあそれをどういふふうにするかということも、今日すでに考えつつあるわけでありまして。

○森元治郎君 初めは千億くらいは案も出たに聞くんですね。ところが大蔵省で、外務省の本予算と匹敵するような大きな金は困るんじゃないかと云われたという裏話はどうなんですか、大臣。

○国務大臣(福田赳夫君) 私は初めから千億基金という考え方なんです。考え方はありますが、千億基金は千億基金で、これは変わりないんです。ないんですけれども、千億とし基金をつくるに、そうすれば、年額にすれば六、七十億円の金になる。これをどう使うかという、ことしはとて消化できませんし、また、むやみに消化しようとする、かえって弊害を残すということ、準備過程としての性格づけ、それがことしになるわけですね。

そこで、この法律が成立したということになると、いろいろまあ国の権威ある人々にも知恵をしぼってもらいまして、具体的にどういふふうなことをするかということがだんだんと固まってくる。固まってくるに従って、私の前から考えておりました千億基金構想、これを実現する、こういう段取りにしたいと思っております。

○森元治郎君 まあアメリカ百十億、イギリス七十億、ドイツ三百億とか、これはもう過去の歴史があるから多いんで、いずれにしても日本はやはり七十億や百億をこの二、三年にやっつけていかなきゃならぬと思ふんです。それがために、いまおっしゃいましたように、何のためにという、これを消化するのはたいへんな頭が要ります。そういうやわらかい頭を持っている人をさがす、これはたいへんむずかしいことだと思ふ。これはあとで触れますが、目的はいろいろあります。ここにちようだいた基金法案の要綱には、人物の派遣と招聘——出たり呼んだり派遣したりということ、あとのほうは国際文化振興会の目的を書いたみたい、催しもの、あつせんとか国際的な必要調査、文化紹介用資料がくっついてるんです。

が、このポイントはこの人の交流だと思ふんですが、どうですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 具体的に考えますと

きに、やっぱり人がまず先行することかと思ふんです。今日、まあ日本の状態というものを考えますときに、やはりフルブライト学徒、ガリオア学徒あるいは生産性本部によるところの研修員、こういうものが戦後主としてまあアメリカの負担においてわが国は知識をアメリカから吸収すると、その当時の若い人たちが今日中堅的な役割りを果たして、各界においてしかりと思ふんですが、これらの人々がまあいま曲がりなりにも世界の中でのわが国としての活動をなし得る状態になったことにつぎましてかなり大きな役割りを果たして、今日、日本がこういう経済状態になってきたという時点になりますと、もうそういうようなことはわが国がみずからの責任においてやらなきゃならぬことであると同時に、また、日本が知識を外国から吸収する、外国の知識を持つということだけじゃなくて、また世界じゅうに日本について関心を持つ国々が増えてきております。そういう国々に対しては、われわれが経験した同じことをやってやる必要がわが日本の責任として出てきておるのじゃあるまいか、そういうふうな考えをわけですが、まあ何としても人の交流、これが大事なことになるであろうということにつぎましては、私もそのとおりに思っています。

○森元治郎君 人の問題で、衆議院のほうの上がつたときの附帯決議には、こちらから大いに人を出して海外の事情をよく目を開かせる、蒙を開かせるということがわりに強く出ているんです。私はそれもあることながら、ほんとうに交流するためには、向こうから日本に來たいという人が、ことに東南アジア方面にたくさんおる。東南アジアあるいはアメリカでも最近日本に來たいという人がだいたいいる。来させる、来て見ると、さうすれば変な講座とか何とかと言わなくても、からだで日本というものをわかってくれるのじゃない

が、このポイントはこの人の交流だと思ふんですが、どうですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 具体的に考えますと

きに、やっぱり人がまず先行することかと思ふんです。今日、まあ日本の状態というものを考えますときに、やはりフルブライト学徒、ガリオア学徒あるいは生産性本部によるところの研修員、こういうものが戦後主としてまあアメリカの負担においてわが国は知識をアメリカから吸収すると、その当時の若い人たちが今日中堅的な役割りを果たして、各界においてしかりと思ふんですが、これらの人々がまあいま曲がりなりにも世界の中でのわが国としての活動をなし得る状態になったことにつぎましてかなり大きな役割りを果たして、今日、日本がこういう経済状態になってきたという時点になりますと、もうそういうようなことはわが国がみずからの責任においてやらなきゃならぬことであると同時に、また、日本が知識を外国から吸収する、外国の知識を持つということだけじゃなくて、また世界じゅうに日本について関心を持つ国々が増えてきております。そういう国々に対しては、われわれが経験した同じことをやってやる必要がわが日本の責任として出てきておるのじゃあるまいか、そういうふうな考えをわけですが、まあ何としても人の交流、これが大事なことになるであろうということにつぎましては、私もそのとおりに思っています。

○森元治郎君 人の問題で、衆議院のほうの上がつたときの附帯決議には、こちらから大いに人を出して海外の事情をよく目を開かせる、蒙を開かせるということがわりに強く出ているんです。私はそれもあることながら、ほんとうに交流するためには、向こうから日本に來たいという人が、ことに東南アジア方面にたくさんおる。東南アジアあるいはアメリカでも最近日本に來たいという人がだいたいいる。来させる、来て見ると、さうすれば変な講座とか何とかと言わなくても、からだで日本というものをわかってくれるのじゃない

いか。ところが、呼んだ人に対して、長期、短期の別はあっても、学生などでもあんまりいい待遇は受けない。国際学友会でけんかなんかよくやっている。呼んでかえっていやな印象を持ってみんなが帰ってしまうというなら、戦前ちようど中国の人が日本に来ていやになって、全部それがアメリカに行つて昔の米支間の関係が非常によくなたという、もう歴然たる前歴があるんですね。ですから、私は、交流の前に、金づかいの道がたくさんあって使い切れないなら、思い切つて、いま来ている者にも応援をし、これから来る人にも十分満足してやれるだけの金を投入する、これが日本の交流に一番早い効果的な方法。これに反して、日本語の普及だの勉強したい人というのは、これはごく一部の高い大学の先生、あるいは特殊なような人などがあるんです。文化交流はマス——大衆を通じてやるということが新しい動きではないかと思うんです。従来は特殊な関係者、学問の従事者、インテリ、教養のある人が文化交流というものにのレールに乗ったんですが、そうじゃない一般のマスを手交に交流することがほんとうに底力のある、長く続く文化交流の基礎になるんだと思うので、せひともこれをやってもらいたいと思ふ。

たとえば、小さい子供が行くパリのシテというところ、大臣も行かれたと思うんですが、パリの南のほうにある大都市、あそこなんかは六千人ぐらいいるでしょう。三十何カ国のメゾン——館があります。日本館、スウェーデン館、アメリカ館、メキシコ館など山ほどある。六千人いる。それでフランス政府が思い切ってこれに金を出し、それぞれの館を持っている国も拠出して、あそこに大きな六千人の学生がおりっぱなうちに住んでいる。一食一フラン、当時六十五円くらいですから、まあ百円ぐらいいともかく五品という数えられる品物が出る。お客さんのわれわれおやじが行ったら五フラン取られちゃったけれども、学生が行けば一フラン。うまくできているね、これ。その間にいろいろな段階がある。なかなかいいと

ころがあるが、この学生会あたり、外務省の所管だ。あそこなんかはどうも幾らくれているんだか知らないが、年じゅうごたごたが起きている。愛情がない。あれではもうやらないほうがいいくらいですから、やる以上はやはり大学都市ぐらいの思い切ったものをつくって、そうして収容するといふ大きな構想、これにやはり若い者、一般の者、こういう者を抱き込むというために主眼を置くべきだと私は思うんですが、いかがですか。

○国務大臣(福田赳夫君) まさに私もそのとおりであると思います。やる以上は厚みのあることをやりたい、こういうふうに思うわけです。現在の各地における日本館というか、日本文化館等々、いろいろな名前の日本の施設がある。あるいは日

本美術館というようなものがありますが、まことに、私どもたずねてみしてもお粗末きわるものである。つくる以上は、もうほんとうに誇るに足るものをつくっていかなきやならぬし、そしてそれを通じて日本というものも理解してもらう、ほんとうに理解してもらおうという内容のもでなけりやならぬと、こういうふうに思いますし、また、受け入れをいたしておる外国の青年学徒、また、よそに出しておる日本の青年学徒、そういうものにつきましてもおっしゃるような点があるんじゃないかと、こういうふうに思います、そういう点もこの機会に是正をはかりたいと、こういうふうな考えております。

○森元治郎君　これは新しい事業ですから、どうですかね、大体、年度内五億、来年七億から十億ぐらいの金が使えらんなら、各国の、もうすでに歴史を持って文化交流をやっておられる財団あるいは基金、あるいは各国の予算を出している状況を視察するために、そのような調査団——いままではただ役所が、おそらく外務省なら在外公館から、書類としてどんどん、どんなのだと取って、文化事業部で集めて、それで国会から言われると出すというだけではこれはちょっとできないので、ほんとうに行ってみて、当たって、そして大きな案を立てないと、これは金をむだづか

いするしか意味のないことになると思うので、じっくりやるためには、まあ、これでも満足したら、設立委員といえますか、それにもう現場視察ということとはぜひやらしたらいと思うんですね。いかがでしょう。

○国務大臣(福田赳夫君) お話しのようなことは事務当局でも考えておるんです。これは、何というか、そういうためのシンポジウムを開催するとか、あるいは視察をある特定の人々にお願いをするとか、いづれにしても、十月一日発足でありまして、運営審議会にはかりまして、まあ基金がきめる問題ではございますけれども、政府としてはそういうサゼストをするということを考えておるわけであります。

○森元治郎君 私は、この基金法要綱に書いてある「人物の派遣及び招へい」この「人物」というのが、どうもある特定の人というようなことに限られておるような感じを受けるので、やはりこれは、外務省がいまやっている文化事業部の管轄下に入っている学生などにも広げていいんじゃないかという感じがするんですがね。そこで大学都市みたいなのをぜひやってもらいたいと思います。形が残りますし、そして学生も安心して喜んで帰る。

そこで、文化交流関係をやっているのは、日本の政府機関でも、私は詳しくは知りませんが、ちょっと思い出してみても、総理府で青少年の交流ですか、科学技術でも学術交流計画をやっている。外務省でもやっておる。文部省がやっている。で、ある場合には重なることもあるだろうし、この整理は一体どうするのか。一べんしっかりやらぬと、ちょっと見た感じでは、国際文化振興会がやってきたことをただ大げさにやるんだということだけに、へたすると追い込まれると思うんですがね。役所ですから、手を出せば、文部省あたりは渡すまいとするだろうし、みんな、おれだ、おれだとなれば、みんな国際文化振興会の焼き直しに終わってしまっておそれがある。これ見ると非常に狭いですから。へたにすれば、千億の基

金でもつくったらこなし切れないと思うので、やむを得ず印刷物ばかり出してみたり、歌舞伎だの能だのを出すくらいに終わっちまうと思うんだな。これではほんとうに生きた交流というものはできないので、各政府機関のそういう交流というものをよく調整する必要がある。何でも一本にまとめて命令一下いけばいいということでもないと思う、行政は。ばらばらでも、中心がしっかりして、大國務大臣が上においてリードすれば、分かれたままでも生きてワークすると思うんですね。それをひとつぜひやってもらいたいことと、これは政府委員に伺うんだが、各省別にやっている交流の金の計算できていますか。科学技術でどのくらい使い、文部省でどのくらいという。

○政府委員（加川隆明君） これはなかなか——たとえば私のほうで経済協力のほうで教育協力をやっておりますけれども、これをどういうふうに国際交流基金等の目的の人物交流等に入れるべきかという計算が非常にむずかしいのでございます。たとえば文部省の問題でも、留学生、これは全体として四億ぐらいでやっておる国費留学生、こういうものも含めまして、全体の、何といひますか、人物交流総計というのがなかなか統計的には出てまいりません。先ほど申し上げました二十億というような数字がおおまかな数字でございましてけれども、リミットをどこに置くかというのが非常にむずかしいので、こまかい数字、確定数字というのは実は私たちが持っていないというのが現状でございます。

○森元治郎君 この次の機会でもいいですから、各省でやっているこの種の趣旨にのっとった交流計画に対する政府の金の出し方の各省別のトータル、そしてその内容の主たる項目をちょっと簡単に書いていただければ理解がしやすいと思います。

そこで、国際文化振興会というものは発展的に解消して吸い込むんだが、振り返ってみるとどんな印象を持ちますか、加川さん。あなたはバリにもいたし文化は得意なんだが、あれのやっていることは、かおり高い人々の集まりで、読んだって

し、朝から晩まで、何か、文化問題という outcomes 出るような偉い大学教授なんかいますよ。あれが雑誌「世界」に名の載るような人もおるだろう

○石原慎太郎君 この国際基金について、基本的なことを少しお聞きしたいのですが、先ほど森委員の最初の質問に対するお答えでも、まあいまま

非常に不本意で、激論をしたのです。あとで、ロバート・ケネディが日本に来たときに、どうも事態がなかなか進まないのので、彼の援助を依頼してその話をしたら、ロバート・ケネディは非常に激怒しまして、そういう間違った考えを持った役人が文化交流をすることでアメリカが迷惑すると言って、これはすぐその人は更迭されました。そういう経験があるのですけれども、日本の社会をしても、経済が非常にむずかしい状態にあるようですが、いずれにしても、これだけの新しい構想を大臣が打ち出されて、積極的に文化を交流しようという際に、まずお願いしたいことは、外務省

とかいけ花というものが、今日の官庁の考え方で、文部省のカテゴリーの中では遊芸に入っているという、そういう識別を見ても、何かぼくは非常に心もとないものを感じるのですが、私ここで決して講釈するわけではないのですけれども、私は文化というものは形而上的な素材というものが、日本あるいは日本人が持っている左右することのできない基本的な風土というものにろ過されて出てきた形而下的な表示だと思ふのです。その限りで、つまり政治が簡単にこれを左右することとてできないし、これはボルジア家の専制くらいのもので、政治ならばルネサンスをつくることができるかも知れない。

しれないけれども、千億の基金をつくらせて、そこで新しい文化が生まれてくるわけはない。その国のあるものの中から何を文化としてえりすぐって交流せしめるかということが問題になってくると思うのです。そういう点で私はやはりこの際外務省なり政府全体が、文化というものに関心を持たれるならば、文化というものに対する概念の修正というものを、発想の転換をする必要があるのではないかという気がするので、非常に抽象的な質問ですが、この外務委員会というものは国会の中で、特に参議院の場合の外務委員会はソフィステイケートな委員会でございますので、気楽に御答弁願いたいのです。

○国務大臣(福田赳夫) これは第一章の総則に書いてあるとおり、この基金は、「わが国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進するとともに、国際友好親善を促進するため、国際文化交流事業を効率的に行ない、もつて世界の文化の向上及び人類の福祉に貢献することを目的とする。」これは、私どもはこの総則に書いてあるような目標を持っているのです。その手段として文化交流事業を効率的に行なう、こういうとらえ方をしているわけですが、初めのいきさつを申し上げますと、国際文化交流基金という名前にするという考え方があったわけです。私はその文化というところを取って、こういう話をしたので、文化という、どうも国際文化振興会、ああいうもののやってきた事業、これを連想させる、あるいはいまお話のお茶だとかあるいは歌舞伎だとか、そういうようなことばかりを連想させるようなことになるわけです。今度の考え方はそういうじゃないんだ。いま日本は世界の中で経済協力を雄大に行なっているわけだ。物と物の交流を通ずる世界との連帯性、これはだんだん、だんだんと高まってきておるわけです。ところが、これが逆に作用する場合もあるわけでありまして、あるいはひがみを相手に与える、あるいは経済的な侵略行為であるというような誤解を与えたら、そういうデメリットの面もまた警戒しなければならぬような状態である。やはり物と物との交流によるそういう面はたいへん盛んになってきておるわけでありまして、この交流というものは、やもすればどうも不幸な結果にならないとも限らない。やはりお互いを正しく理解し、お互いを正しく評価する、こういう心と心の触れ合いの問題、こういうことが並行して必要じゃないか。わが国は、しばしば申し上げますとおり、経済大国ではありますけれども、軍事大国にはならぬ。この余力を安んずる安全保障の武力面においては世界の平和に貢献はできませんけれども、これは経済の面では余裕をもって世界の平和に貢献し得る、こういう立場にあるわけでありまして、その考え方を延ばしながら、世界の中における日本の役割りということを中心とするところを考えると、どうしてもやはり物の交流だけではこれに足りないし、またそれだけでは反作用もおそれられる。そこで相並行いたしまして日本人を正しく理解してもらい、そういうことが必要である、こういうふうな考えますので、文化というのは日本の伝統的なお茶だのいけ花だの歌舞伎だのといふものを、そんなことは私の頭の中の片隅のほうにしかないんです。問題の中核はそうじゃなくて、相手を知り、また相手におのれを知っていただく。そしてその前提としては、また国際的な面もありましますけれども、同時にそれを通じて一億日本人全部に国際感覚を持ってもらう。そこで初めて私は正しい外交、国の姿勢というものが打ち出される、こういう考え方で、そういう意味合いを包含しての文化ということに御理解を願いたい。

○石原慎太郎 それはそのとおりで、私もその文化という、日本の古典芸能という連想ではこれはやはり非常に陳腐で、貧しいものでしかないと思います。ただ、大臣がいま言われました経済交流というものが高まれば高まるほど出てくる弊害というものを、心と心の触れ合いで相殺するという非常に高度の目的を持たれる限り、やはりお

茶、いけ花等ということになしに、ほんとうの意味の文化というものを正しく交流させる必要があると思う。たとえば、あとでも触れますが、川端康成氏がこの間自殺をされた。これはいろんな論評がありますが、私はそのときに外国の評論家が日本の文化の一つのひよきさというものを示すものであるという評論をして、それが非常に大きく扱われた。これは全く超越な西洋人の誤解ではない。こういったものが非常に日本人の誤解でしかなく、非常におそろしく日本の高度の文化といふものを象徴する事件だということです。やはりこれ自身が国際交流のどういふアイテムになるか知りませんけれども、しかし、やはりそういったものを強く相手に知らせるべきであるということ、日本といふものの持っている文化といふものの実態がわかる。その上に乗った日本の独特の経済なら経済という認識ができてくる。それがなかったら私はやはり経済といふものを文化の一つの要因として考えることにはならぬと思うんですが、ただ科学技術とか学問であるとかいふものは、それ自身の一つの本質的な機能から、ほうっておいても交流するものですが、精神性とかあるいは情念とか情操といふものの要素の強い文化といふものは非常になかなか交流しにくい。つまり逆に非常に疎外しやすいものである。死んだ三島由紀夫氏も言っておりましたが、私は外国の文化といふものはそういったものを輸入する、あるいは見せつけられる外国人にとっては一つの毒だと思ふ。これはやはり文化といふものの本質がそうで、精神性、情念性、心理性といふものが、強い文化といふものは、これはそれこそが実は学問とか科学技術以上に各民族の個性であって、それは非常に互いに反発し合い疎外し合うものですが、だからここにうたっているように、「国際相互理解」といふものも、決してここにこゝろを笑って、相手の文化はけっこうなものであるということではないに、実はやはり自分たちの持っているそういうものを入れたような存在があるということに對する、あるいは畏怖感なりを伴った一つの敬意とい

う形でなかったら、私は日本の文化といふものは、日本のディグニティをもって外国に伝わらない。そういう文化の認識の上に日本の経済といふものを理解させておかなければならないと思うのです。そういう点で私は、どうも日本の文化、西欧の文化といふものに対する日本人自身の非常に大きな誤謬がいまもあると思ひますし、一番いい例が、これは外務省の当事者にとってはいいやな例かもしれませんが、河崎大使という非常に愚かな大使がございました。この人が要するに、アンマスクド何とかという本を書きましたね。いろいろ風評があらましたけれども、その責任をとってやめられた。これは外務省は実にきつたる処置をとられたと思ひますし、全く間違つた発想であらう本を書かれた。日本人ががにまたである、背が低いということだけはけっこうですが、あの中でまことに一國の代表たる外交官として許しがたい誤謬を、一カ所河崎氏が書かれていた。その誤謬を彼が犯しているから、すべて日本人のそういう屈辱的な要件といふものを、これは彼は彼なりに客観的に書いたつもりで、実はこれが彼の主観でしかなかったということが証明されたと思うのです。あの中で彼は、日本の文化といふものは一つの特性を持っているけれども、しかしミケランジェロとかラファエルを生んだ西歐文化に比べると偉大さという点で劣るという表裏なんです。全く愚かな認識なんです。たとえば川端氏が持っている生と死が常に混在した存在感、日本人独特のもの、あわれといふものを持って、西洋人には理解できないおそろしい文化性といふものを外務省の大使が理解しなくちゃいかぬということ、どういふ方か知りませんが、西歐に長くない過ぎてそういう理解といふものをふつて飛ばした。そういう河崎大使を外務省は暗黙に批判はされたが、しかし私は考えてみると、外務省に限らず、特に外務省が、河崎さんが犯したと同じ誤謬といふものを無意識に犯しているんじゃないかという気がするのです。たとえば川端康成氏がノーベル賞をもらわれた

ときにストックホルムでされた演説というものは、これは実にみごとな演説で、聞けば聞くほど、西洋人にはおれたちのやっているとわかんないんだという講演でしかなかった。これは非常に象徴であるということであらばそれでいいのですけれども、しかし、ただ単に象徴ではないに、その中に西洋人と違った文化性というものを、存在感を持った、生命感を持ったそういうつまり日本独特の文化というものを彼はその中で話をしたし、書いてきたし、しかしまああやうて非常にふつと死んでいく、ああいう自殺の姿の中に、実は西洋人に理解できない日本人の持っている文化の一番コアにあるもののおそろしさがあったわけですね。そういうものをわれわれは伝えなくちゃいけない。それを伝えなかつたら日本というものの理解というものは決して本質的にはされないと思う。そういう存在があるということのおそろしさ——おそろしさということばも非常に誤解を受けますが——そういうものを、つまりこれだけのお金をかけるなら、私たちは執拗に西洋人に向かって、外国に向かってデモンストレーションしなくちゃいけない。理解してくれという前に、われわれが持っている一番大事なものを、はつきり示さなくちゃいけない。

そのために、この交流の中でどういうアイテムをどういう形で取り上げていくかということが問題になっていくと思うんですけれども、まあ基金の額もふえたことだし、非常に多角的なことができると思いますが、とにかく私たちがこれだけの基金を使って、これだけの努力をして交流をはかろうとするならば、やっぱり経済に限らず、芸術に限らず、すべて日本の文化、文明の一番コアになるものを伝えるという努力をするという、その発想の転換をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。いかがでしょうかという言い方はまずいのですが……。

○国務大臣(福田赳夫) これから、私どもは準備会議を持って、いろいろこの運営を、スタートをどういうふうにするか、衆知を集めてみたい

と、こういうふうに思っておりますが、やっぱり、この問題を皆さん御審議願うに至ったゆえんは、その発想の転換というのか、そういう問題が根底にあるのです。やはり、物的な日本、これを理解されるだけではこれはまずいんだ。やはり日本人の本質というものを、これによく理解してもらおう。そうして、そういう理解があつてこそ、初めていろいろそのケース・バイ・ケースの問題が起り、その問題の片づき方が適正にいくんだ、こういうふうな考えられます。そういうような——これはもう基金というものは、ただ単に基金をつくる、そして国際交流という現象的なことをやっていくということじゃなくて、やはり日本の国のこれからのあり方というものを踏んまえて、その中の大きな役割を持たせるんだという発想の転換というのか、そういうものに根拠を置いていて問題である、こういうふうな考えるわけですね。いまの御所見、感銘深く拝聴いたしました。

○石原慎太郎君 そこで、具体的なことをお伺いしたいんですが、私自身が小説を書いてきた人間なんですけれども、日本の文学というものは、かなりそういった点で質度の高い、非常に独特なものを持っている。やはり音楽とか、絵画とかありますけれども、文学も、つまり日本の文化といひますか、文明といひますか、そういう心髄にあるものは、それが日本の経済に反映し、日本の科学、エレクトロニクスにまで反映している、日本の本体というものを一番説明しやすい素材と見ますけれども、しかし、これは言語の障害の問題があつて、日本の文学というものは、翻訳に恵まれていない。しかし、これは、これだけの基金を使うときに、人間の交流も必要でしょうが、つまりそういう交流も含めて、アメリカにいて日本語を勉強し、アメリカにいて日本の文学を翻訳するのじゃなしに、つまり翻訳というものを完ぺきに

するために、学生の招待もけっこうですけれども、外国人の翻訳家というものを、日本の中での外国人の日本文学の翻訳家というものを日本の中で

育成するというような、そういう一つの機能というのか、施設というものをぜひひとつ積極的にお考えを願いたい。これは文学に限らず、翻訳というものに、一番日本の各分野の素材が非常に障害を受けているわけですから、私は、そういう問題はやっぱり日本の国家何十年の大計につながるものであると思ひますし、これはひとつぜひ大きなファンクシヨンの一つとしてお考えを願ひたいと思ひますが、いかがでしょうか。そういう御構想がございましょうか。

○国務大臣(福田赳夫) わが国が国際社会の中で交流を行なうという際に一番問題になるのは、やはり言語、それから人種、そういうようなところにあるように思ふんです。しかし、それを乗り越え、克服して国際交流が行なわれなきゃならぬ、こういう立場にあるわが日本でありますから、ことばの問題をどういうふうにか克服するか、特に、このことばの問題をどういうふうにか克服するか。この間、衆議院のほうでは非常に雄大な構想をぶたれた人がおまして、エスペラントを大いに推進せよ——これもなかなかむずかしいんで、さればとて、日本語と言ふような人もありますが、私は、とてもそれは現実的でない、こういうふうな思ふんです。やっぱり、世界語といへば大体もう英語、これが主たるものになってきておる。それにどういうふうになじませるかという問題が現実的なことじゃないか。そういうふうな考えますが、しかし、いま石原さんのおっしゃるように、この翻訳の問題ですね、どういうふうに解決するか。これは、まあ一つの大きな問題だろうと、こういうふうな思ふんです。ひとつ、交流基金のほうでも、この問題をどういうふうにか克服するか、運営委員会あたりでも大いに検討してもらおうということにしたらどうかと、かように考へております。

○石原慎太郎君 たとえば文部省が、各芸術ジャンルで毎年の最優秀作品というものを芸術選奨という形で表彰をしていることは御存じだと思ひます。私も去年もらったのですが、そういうものが、ただ要するに文化庁長官、今さんの話じゃないですが、もらつてみても、もらつたほうが恥ずかしいくらいに要するに賞金でしかない。それはそれでいいですけども、つまりこういう基金ができるならば、その辺は文学なり、小説なり、詩歌なり、そういう作品は、やはりその賞を授賞した限り、英、仏、独、ぐらいいは文部省の、あるいは外務省の便宜で必ず翻訳されて、何かの機関を通じて海外に送られる。そういうたやはり他の省との有機的なそういう機能というものをぜひお考え願ひたいと思ふのです。

○国務大臣(福田赳夫) はい。

○石原慎太郎君 それからこの二十三条の一文、文化交流の目的、人物の派遣という項がありますけれども、これはいろいろな形の人が派遣されるでしょうが、スポーツはこれの中に入り得るのでしょうか。

○国務大臣(福田赳夫) これはもちろん入るわけですね。

○石原慎太郎君 大臣は御存じかどうか知りませんが、私も、私、一人非常に興味深い人物がいるのです。それは生沢徹という人物ですけれども、御存じですか。——これは日本の代表的な自動車競走のドライバーなんですけれども、彼は個人的にも知っているのですけれども、彼が要するにヨーロッパで転戦しているこの戦いというものは、実にもう涙ぐましいのです。自分の奥さんと二人きりで、メカニックもやり、マネージャーもやり、すべてのことをし、とにかく車とヘルメットと、自分の自動車を積んで歩くワゴンに日の丸を書いて、ほんとうに孤軍奮闘しておると思うのです。たとえば彼なんか同じラングカ、あるいはそれ以上のロドリゲス兄弟や、マリオ、アンドレティとか、有名なレーサーがアメリカやヨーロッパで転戦して戦っている。これはイタリアの選手であり、メキシコの選手であり、あるいはアルゼンチンの選手ですけども、こういった選手に、まあこれは国によって事情は違ひますでし

うけれども、政府が援助しているわけです。それが文化かと言われれば、それはいろいろ異論があると思いますが、しかし外務省の何か入り口に積んであるパンフレット以上に、やっぱりはるかに強く日本の文化を伝える一つの素材であるわけです。こういったものに対する配慮がいままで要するに日本の政府、外務省といったら全くない。あるいは白石加代子という人の名前を御存じですか。――御存じないと思う。この間国際演劇祭に行った早稲田小劇場の女優です。私は日本の新劇というのは大体くだらぬものが多いし、一種のスノビズムでしかないと思うけれども、そういうものを淘汰をされて、日本の社会のほんとうのマチュリテイの中から、アンダーグラウンドですけれども、その中に非常にすぐれた、実に演劇的な演劇というものが育ってきているわけです。こういうものは新聞の批評の対象にやっとなりだしたくらいで、ほとんど観衆の文化というもののカチゴリの中に入らないわけです。これは白い装束を着た女がたくあんをかじりながら、せりふなしに日本の氣遣いを演ずるのです。それは非常におそろしい、日本にしかない、西洋にはない日本の氣遣いです。きわめて日本的なものをことばなくして伝える、全くおそろしい芸術なわけです。そういったものをせめて名前だけでも知ってもらいたい。あるいはキッドブラザーとか、天井桟敷とか、いろいろいっています。それはそれなりに評価はあるでしょうが、もう少し要するに野に遺賢があるということを認識されて、それを拾い得る準備委員なり、運営委員なり、理事というものをぜひつくっていただきたい。先ほど森さんもおっしゃいましたけれども、運営委員とか、理事とか、こういう構想だけでは、意味ございませんから、私は自分が比較的若いから言うわけじゃありませんけれども、どうか若いみずみずしい委員というものを登用していただきたいし、あるいはすでにその委員に内定とか、御内意があれば、そういう人物の名前について、いまわかつている限りお知らせを願いたいと思います。いかがです

か。

○政府委員(加川隆明君) いま石原委員の御質問で白石さんの話が出ましたが、私は存じないと申したんですが、実は存じておりました。

この間パローのあれで、私のほうは実は渡辺盛章君に行ってもらいまして、これは私どものほうで費用を出しまして行ってもらいまして、説明してもらったという経緯もございました。私どももそういう点は一生懸命やっております。御了承いただきたいと思ひます。

それからただいまお話のありました準備会議の委員のお話でございますが、いま寄り寄り選考中でございますので、また大臣とも御相談して、石原委員のほうに御連絡したい、このように思ひます。

○石原慎太郎君 質問を終わります。

○羽生三七君 ちょっといまのことに関連して、この案は福田大臣の福田構想なるものか、あるいは外務省にあったものを福田さんが取り上げたのか、どういふことなのか。

○國務大臣(福田赳夫君) 率直に言いますと、私は大蔵大臣時代から、もう大蔵大臣やっております、ものの交流はさういふ進んだが、これだけじゃいかぬ。もう少し、形而上の問題というか、そういう問題についての角度から交流を考えたきやならない。それにはいままでそういう面で外国のお世話になつておたが、もう世話になつたかぬ、わが国もみずからの発意でみずからのことをやらなきやならぬし、なおさらに進んで、資力のない国々のために、そういうこともやるというところまで進まなきやいかぬ。こういうので、前々から私は千億円国際交流基金といつておたが、たまたま私が外務大臣に就任いたしましたのでこれを実現する、こういうことにいたしましたわけでございます。

○渋谷邦彦君 この国際交流基金という名称の問題については、いまいろいろ話のやりとりがあったわけですが、文化というたいへん幅の広い、また奥行き深い問題で、いまそれをあらた

めて議論しようとは思ひない。ただ、いまだ、決して忘れていたわけではないでしようけれども、外国との交流をひんぱんにやりながら、そしてお互いの国のいい文化の事業を、またそれを通じて世界平和の足がかりというような考え方にもつながるだろう。その意味においては、むしろおそきに失したんじゃないかという印象を受けるわけですね。ともあれ、そういう突破口としての足がかりができた。これからさうくできたこの基金をどう運営するか、これがやはり先ほど来から論議されておりますように、たいへんな大きな問題になるであろう。願わくば、ともすると、いままで諮問機関であるといわれております審議会のメンバー、つい最近ですか、私もずっと調べてみますと、五つ以上ぐらゐの審議会の役職を兼務している人がいるんですね。何かというところへ集中しちゃうようですね。代表的な人は十以上も審議会のメンバーの肩書きを持っておるんです。それが一つの系統化された内容の、ただ名前だけが違ふという審議会なら、まだまだいいんですけれども、全然その目的もそれから方向も違ふというその審議会なら審議会の肩書きを持っておやりになつていらつしやる。どんなタフな人でも、これとはとも言うべくしてできないことではないだろうか。あまりみみっちい話もしたくはありませぬけれども、審議会のメンバーの一員として、しかも、高額をもらつておる、二カ所からも三カ所からも、そういうことになった場合に、これはまたやっぱ批判の対象になり得るという問題が最近ずっとあるわけですよ。したがって、少なくともこれから任命をされるであろう運営委員のメンバーにいたしましたも、本格的に本気になつて取り組んでもらうためには、他にそういうような兼職を持たないといふことを前提として人選をされるべきではないだろうか。これはやはり、あえて私もつけ加えたいわけでありませぬけれども、特にいままでの何といひますか、世間に知られていゝという人にとどまらず、若い世代の方々の中

でも、相当シャープな感覚を持つて、今後の日本の新しい文化の創造というものをどうやっていくべきかといふことを真剣に取り組んでいらつしやる人も相当いるはずであります。そういう幅広い層から人物を採用するといふことが非常に望ましいと思ひますが、私がいままで答えられた以外の答弁を求めたいのは、要するに、本格的に本気になつて取り組んでもらうためには兼職をしない、そういうような人を、しかもできるだけ若い人と思ひますが、この点についていかがですか。

○國務大臣(福田赳夫君) 内閣にはまあたくさん審議会がありまして、その内閣の審議会を同一人が多数占めるということ、これが国会でもありふらん議論のあったことは、御承知のとおりであります。そこで内閣にそういうことを規制する準則をつくりまして、幾つ以上の兼職は認めない、いま具体的に幾つですか、覚えておりませぬけれども、ごく少数に限つちやつた、そういうような仕組みにいたしました。万々問題があるという際には相談をして、さうして合意を得て、さうして任命をする、こういうふうにしたしておるわけでありませぬ。もちろん今度の新設の審議会におきまして、その制約を受けるわけでありませぬから、それと同時に、この審議会はやや従来の政府の中にある審議会とはその目的が非常にユニークなものでありますから、おのずからユニークな人が選ばれるんだといふことになると思ひますが、しかし、全然兼職はいけないうことというわけにもまたいかぬだろうと思ひます。御趣旨のほうはよく私もわかりませぬから、そのように運営をいたす、つまり新委員の人選につきましてはなるべく兼職を避け、かつ、この目的に沿つた新進有為な人にこれを求める、こういうふうにしたしたいと思ひます。

○渋谷邦彦君 ぜひさう願ひたいと思ひますし、それに加えて外務大臣の任命にかかわる理事長、いわゆる基金ができた場合に就任するであろう役員等についても、これは厳格にいまの方程式に従つておきめをいただくことが望ましいのではないだろうか。ただいままでやつてきた人を横の

アジア地域というものとその他の地域、現在どう
いう受け入れ方をしておるのか、今後その留学生
に対して文部省としての基本的な考え方はどうい
うふうに進めていく方向なのか、その点のあらま
しでけっこうですから、お知らせをいただきたい
と思います。

○説明員（植木浩吉） 従来から文部省は外務省と
協力をいたしまして留学生の受け入れ、あるいは
派遣というものをやってまいっております。戦
後、いわゆる国費留学生制度というのは昭和二十

九年に及ぶをいたしたわけでございまして、現在までに国費留学生は大体六十カ国くらいから二千五百人受け入れてきております。それから国費以外の私費留学生、これにつきましても、およそ一万人くらいが日本へ来て勉強をいまままでにした、このように推定されておるわけでございますが、現状を申し上げますと、国費留学生が現在七百人、日本の大学で勉強いたしております。それから私費留学生が約三千九百人日本で勉強いたしまして、合計現在日本では四千六百人の外国人留学生がわが国の高等教育機関で勉強しておるわけでございます。それを地域別に見ますと、やはりアジア地域が圧倒的に多数でございまして、八三%

がアジア地域であるということで、その他の地域はずっと数が少なくなっておりまして、たとえば北米地域が八・八％、ヨーロッパ地域が四％、その他と、こうなっておりますのでございます。

それで、ただいま先生からお話のございました受け入れ態勢でございますが、国費留学生と私費留学生、一応との二つに分けて御説明申し上げますと、国費留学生につきましては、もちろん奨学金、旅費、あるいは下宿料補助、医療補助、それから研究のために国内を旅行するための研究旅費、それから日本に参りました場合の日本語教育、そういうものの施策を講じております。昭和二十九年以来今日まで年々改善をしてきておりますが、まだまだ受け入れ態勢が十分というところまでいっておりませんが、私どもとしても、いろいろと努力をいたしております。たとえば例を

とりますと、奨学金でございますが、これは現在学部
の留学生は四万七千円、月額でございます。それから
大学院の留学生は、昨年は六万六千円であつたのが、
現在では月額七万九千五百円ということでございます
と、これは大体アメリカとかヨーロッパに比べまし
て奨学金の金額では欧米並みというところまで、や
つとおかけさまでこぎつけたわけでござい
ます。

なおそのほかに宿舍の問題、あるいは帰国後のアフターケアといいますが、フォローアップの問題、こういった点も私どもとしても及ばずながら努力をいたしておるわけでございます。私どもの外郭団体でございます日本国際教育協会というところから年間帰国留学生に七千冊、日本で専攻した分野のいろいろな学会誌とか専門誌を送っております、非常に喜ばれておるわけでございます。アフターケア等につきましては、なお、さらに努力する必要があるかと思ひます。なお、四十七年度の予算におきましてもいろいろと拡充策を講じておりまして、まず留学生の数の問題でございしますが、これは受け入れ態勢の整備を勘案しながら数をふやしませんと、一気に数をふやしますとかえつて十分な教育、世話がみられないままに帰国することになるということで、逆効果になりますので、日本の大学の受け入れ態勢をみながら数をふやしておるわけでございますが、昭和四十六年度で受け入れ数が三百五になつております。四十七年度には大学院レベルをさらに六十五人ふやして三百七十人ということで、数をふやしております。奨学金の金額としても、大学院レベルの優秀な学生をさらに日本へ勉強に來てもらうということで、昨年度六万六千円を今年度は七万九千五百円に引き上げたわけです。さらに、新年度の事業といたしましては、大学に入ったあと、やはり学力——日本語が不十分である等のために、とかく日本の大学での教育についていけないという面もございしますので、チューター制度というのをとりまして、マンツーマンで大学院の学生

などをこれにつけまして、学力を補っていくという制度を新年度から予算で計上してございます。さらに、日本人の家庭との交流をはかるという意味で、日本人家庭との交流に要する経費も、若干ではございますが、新年度予算で計上してございます。

また私費留學生についてでございますが、それはそれぞれ自分の希望する大学にあらかじめ入学希望を出して認められる。あるいは国際学友会などの日本語学校で一年程度勉強をした上、日本の志望する大学に受験をするという制度がございますが、この私費留學生につきましても、現在文部省関係では医療費補助——やはり、日本へ来て病氣になった場合一番お困りになっているような状態で、医療費の補助というものを昨年度から五割補助を行なっております、これも私費留學生の、いわゆる正規の學生だけに限られておったのでございしますけれども、新年度からは研究生などのいわゆるノンレギュラー・スチューデントにまでこれを拡大するという方向で改善策を講じております。

以上でございます。

○渋谷邦彦君　確かに、いまの御説明にもありましたとおり、受け入れ態勢が不備なために、あるいは要望に十分にこたえられない。その受け入れ態勢の持つ欠陥とされておるものはどういう問題がありますか。

○説明員(種木浩君) いろいろございますけれども、まず、やはり日本の留学生制度は欧米先進諸国の留学生制度と比較いたしました場合に、そこに条件の違いがまずあるわけでございます。先生も先ほどおっしゃいましたように、日本語教育の問題がまずあると思います。アメリカやフランス、イギリスなどに留学する場合には、大体すでにその国のことを日常使用しておるもの、あるいはすでに高等学校レベルからかなり勉強しておるもの、そういうものがそれぞれ留学するわけでございます。それでもことばの問題というのは、最大の問題になっているようにございますが、日

本の場合は御承知のように、それぞれの母国においては日本語を勉強する機会というものが、まあいろいろ努力はしてきておりますが、まだまだ十分でないということで、日本語教育の問題というのがまず受け入れ態勢の基本的な問題であろうと思えます。

それから二番目には、やはり国によって教育制度が、特に後期中高等教育の制度がいろいろと異なっておりまして、たとえば日本で経済学を専攻するということ場合に、数学を現地の国でやってこなすまま来る者が多くおるわけでございまして、そういう場合に非常に日本で経済学を勉強する場合に負担がかかるというような、教育面での学力のギャップというものがございます。

それからさらに、日本へまいりました場合にやはり生活環境といえますか、宿舎といえますか、そういう点で問題がある。

それからさらに日本の大学がまだまだそういう留学生を大ぜい受け入れたという経験が浅いというような点があげられるかと存じます。

○渋谷邦彦君 確かに日本語の理解というものが

人によってもたいへんむずかしい。それがまず解決されるのが大前提である。そういう意味を含めて、たしか文部省の四十七年度の予算では日本語教育の振興として一億二千万ですか、計上しているようでございますが、こうなると、この金の使途については、ともかくこうなりますと、基金

のほうでダブリはしないかという問題があるわけです。その辺は別に調整をとらなくてもそれなりの各省でやってきた現在の方針に基づいて、やはりこれからも、先ほどの福田さんの御答弁のとおり、いま直ちにとすることはたいへんむずかしいので、将来はこれがあるということと日本語の普及については、整理、あるいはその窓口を一本化するということも考えるというようなにおいの、お話だったように思いますが、そういうように、予算がダブっても全然その運営について支障がなないのか、その辺はいかがですか。

○政府委員（加川隆明君） いまの御指摘の点でこ

ざいますけれども、私どものほうの日本語の普及と
いうのは、むしろたえばただいま東南アジアに
一つのティーチングチームというものを出してお
ります。一人のプロフェッサーと二人のアシスタ
ントを三人で一組にして出しておりますが、そう
いうような形で日本語の普及をやっていく。それ
から文部省でやりになっているのは、私どもの
了解するところでは、日本語をどういうふうに教
えるかというメトリド、そういうようなものも
やっていただかないと困るわけで、そういう点に
重点を置いていただく。そして文部省と私どもの
ほうで日本語の先生を出すというような場合には、
もちろん文部省にお願いをして、文部省で選
定して出していただくというのが現状でございま
す。したがって、日本語教育に関しては、この基
金に言う日本語の普及というものに関しては、先
生のおっしゃるようなダブりは必ずしもない、こ
ういうふうに考えております。

○渋谷邦彦君 これに関連して考えられることは、いま海外において、私の知っている範囲では五つ六つ文化会館ですか、できているようでありますし、それに対してはいままで政府が若干の補助も行なってきたという経過があるように記憶しております。こうした海外の日本語普及という、これも見のがせない、留学生とやはり同じウエイトを持つくらい的重要性があるのではないか。したがって、今後海外との交流をはかる場合に、いろいろ最初重点的に考えもして進められていくであらう、こういうふうに想像するわけですけれども、何といつてもやはり日本が先進国になった以上は、あらゆる面の機会をとらえて、日本の理解というものを深めていかなければならぬということとは、当然過ぎるほど当然であります。たとえば中南米あたりを見た場合でも、ブラジルでしたか、たいへんりっぱな文化会館ができています。こういうことで、日本人が管理運営している文化会館だけではなくて、あるいはニューヨークにあるジャパソサエティですか、そういうものについても当然連携をとって、これからの交流につい

ての役割りというものを果たしていくであろう、
こう思うのですけれどもね。その文化会館等の施
設を通じての日本語教育の普及といえますか、こ
の点については、今後の構想としてどんなふう
に考えていらっしゃるのか、承りたい。

○政府委員(加川隆明君) ただいま御指摘の点は、
私たちがいま文化会館を、この基金が大臣のおつ
しやるように、あるいは各先生方の御協力で千億
ということになれば、七十億程度の金がコンス
タントに入りますので、そういう段階になればロ
ジスティックスをふやしていく。それから海外の
文化会館あるいは文化センター、こういうものを
ふやして、そしてそれを拠点に日本文化、あるい
はただいまおっしゃいました日本語をやっていく
ということを考えています。ただ、ただいまのと
ころは、先ほど申し上げたとおり基金としては一
億七千五百万円しかございませんので、まあ事業
費としては結局五億になりますけれども、ちよっ
と文化会館を建てるというのにはお金が足りない
ので、この二、三年のうちにはそういうことで考
えていきたい、こういうふうを考えております。
○渋谷邦彦君 まあこの種の問題についてはこれ
からも、この法律案が成立した後、その経過と
いうものを見守りながら、そのつどそのつどお尋
ねをしていかなければならない性格のものであら
うと、こう思います。ただこの二、三年考えてみ
ますと、一億数千万円じゃ何にもできないんじや
ないか。職員五十五名というふうに私伺っていた
のですが、おそらく人件費あたりにほとんど持っ
ていかれちゃうんじゃないか。あと一体どういう
事業ができるんだという、ちょっと心配が出てく
るんです。ここに、海外に日本の紹介をするため
にいろんな資料等をそれなりのところへ送付をし
てPR活動にもつとめるというふうに出ておりま
すね。はたしてそういうことが円滑に、出発早々
から挫折感を味わわれるようなことであっては
まずいんじゃないか。せめてどういう範囲からこ
の交流の目的に沿った事業が進められていくの
か、この辺はどういうふうにお考えになつてい

らっしゃるのですか。

○政府委員(加川隆明君) ただいま一億七千五百
万円と申しましたが、これに先ほど申し上げまし
たとおり三億何がしの補助金を今年度は出します
ので、事業費としては五億になります。それで、
ただいま御指摘のありました管理経費、これは約
一億、したがって、四億の事業費があるわけでご
ざいます。その四億でここにあげてあるような事
業をやっていくたい、こういうふうに考えます。
なお、民間からの寄付も考えておりまして、お
願ひしているわけでございますが、そういうもの
がありますと、それがまた事業費の中に入ってく
る、こういうことであります。

○渋谷邦彦君 いま民間からの寄付という話も
伺ったのですけれども、当初何か百億ぐらいの寄
付を目標にされていたのが、いつの間にかしりつ
ばみになっちゃって、最近は一億から五億ぐら
い出してもらえばいいのではないかという話がある
のですが、その辺は期待してよろしいのですか。

○國務大臣(福田赳夫君) 民間の寄付につきまし
ては、これは初めから民間はそんなことは言っ
ておりません。なかなか渋いことを言っておるわけ
であります。しかし民間も関心を持つべきこと
である、こういうことで、ただいまお願いをいた
しておりますので、何がしかはできると思います
が、これはもう数年前に民間のほうで千億円財団
構想というものがあつた。これが一向盛り上がら
ない、立ち消えになつた。そういういきさつもあ
りまして、まあ民間のほうではなかなかこの千億
円なんというお金はとてどもとてどもというふう
ふうな雰囲気でございますが、とにかくできる限
りお願いいたします。不況下ではございますけ
れども、まあせいせい奮発してもらいたいと、い
ま話をしているところであります。

○委員長(八木一郎君) 本案に対する質疑は本日
はこの程度といたします。

本日はこれにて散会いたします。
午後零時二十四分散会

四月二十五日本委員会に左の案件を付託された。
(予備審査のための付託は三月七日)

- 一、世界保健機関憲章第二十四条及び第二十五
条の改正の受諾について承認を求めるの件
- 一、北西大西洋の漁業に関する国際条約の改正
に関する議定書の締結について承認を求める
の件

昭和四十七年五月二十五日印刷

昭和四十七年五月二十六日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局